

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件 総括表

| 案 件 | 件 数 | 備 考 |
|--|---|-----|
| <p>1. 予 算 案</p> <p>2. 条 例 案</p> <p> 制 定</p> <p> 一部改正</p> <p>3. そ の 他</p> | <p>1</p> <p>5</p> <p>1</p> <p>4</p> <p>52</p> <p>(</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当せん金付証票の発売 1 ・指定管理者の指定 49 ・専決処分の承認 2 <p>)</p> | |
| <p>計</p> | <p>58</p> | |
| <p>報 告</p> | <p>2</p> <p>(</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告 2 <p>)</p> | |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (予算案)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 | | | | | | |
|-----------|---|-----------|-----|-----|-----------|-------|-----------|--------------|
| 議案第1号 | <p>平成20年度千葉県一般会計補正予算(第2号)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="360 338 1070 432"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,467,575</td> <td style="text-align: center;">2,520</td> <td style="text-align: center;">1,470,095</td> </tr> </tbody> </table> | 現計予算額 | 補正額 | 補正後 | 1,467,575 | 2,520 | 1,470,095 | 補正額 2,520百万円 |
| 現計予算額 | 補正額 | 補正後 | | | | | | |
| 1,467,575 | 2,520 | 1,470,095 | | | | | | |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--|-------|---------|-------|------|------|-----|-----|----|------|-----|--|----|--------|-----|--|----|-----------------|---------|-----|----|---------|-----|---------------|
| 議案第2号 | <p>千葉県立保健医療大学設置管理条例の制定について</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 設 置 保健医療に関する専門的かつ優れた知識及び技術を教授研究するため、千葉県立保健医療大学を千葉市に設置する</p> <p>2. 学部等 大学に健康科学部を置き、次の学科を設置する</p> <table border="1" data-bbox="338 678 1137 976"> <thead> <tr> <th>学 科</th> <th>入 学 定 員</th> <th>編入学定員</th> <th>修業年限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護学科</td> <td>80人</td> <td>10人</td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td>栄養学科</td> <td>25人</td> <td></td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生学科</td> <td>25人</td> <td></td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">リハビリテーション 学科</td> <td>理学療法学専攻</td> <td>25人</td> <td rowspan="2">4年</td> </tr> <tr> <td>作業療法学専攻</td> <td>25人</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 授業料等 使用料及び手数料条例を改正し、授業料等の規定を新設する</p> | 学 科 | 入 学 定 員 | 編入学定員 | 修業年限 | 看護学科 | 80人 | 10人 | 4年 | 栄養学科 | 25人 | | 4年 | 歯科衛生学科 | 25人 | | 4年 | リハビリテーション 学科 | 理学療法学専攻 | 25人 | 4年 | 作業療法学専攻 | 25人 | 千葉県立保健医療大学の設置 |
| 学 科 | 入 学 定 員 | 編入学定員 | 修業年限 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護学科 | 80人 | 10人 | 4年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 栄養学科 | 25人 | | 4年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 歯科衛生学科 | 25人 | | 4年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハビリテーション 学科 | 理学療法学専攻 | 25人 | 4年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 作業療法学専攻 | 25人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|---|-------|-------|---------------------|-------------|-------|-------|----------------------------|----------|-------|-------|---------------|----------|-------|-------|--------------------------|-----|-------------------|
| 議案第3号 | <p>千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 移譲する事務の追加</p> <p>薬事法の一部改正（平成18年6月14日公布）に伴い、新たに追加された権限を保健所設置市に移譲するもの</p> <table border="1" data-bbox="347 591 1139 759"> <thead> <tr> <th data-bbox="347 591 911 645">事務の概要</th> <th data-bbox="916 591 1139 645">対象市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="347 645 911 759">販売従事登録に係る申請の受理等 7事務</td> <td data-bbox="916 645 1139 759">千葉市、船橋市及び柏市</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 移譲する市町村の追加</p> <p>(1) 毒物及び劇物取締法に基づく事務</p> <table border="1" data-bbox="347 945 1139 1113"> <thead> <tr> <th data-bbox="347 945 874 999">事務の概要</th> <th data-bbox="879 945 1139 999">対象市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="347 999 874 1113">毒物及び劇物の業務上取扱者に対する立入検査等 8事務</td> <td data-bbox="879 999 1139 1113">千葉市及び船橋市</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 薬事法等に基づく事務</p> <table border="1" data-bbox="347 1245 1139 1368"> <thead> <tr> <th data-bbox="347 1245 874 1299">事務の概要</th> <th data-bbox="879 1245 1139 1299">対象市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="347 1299 874 1368">薬局の開設許可等 61事務</td> <td data-bbox="879 1299 1139 1368">千葉市及び船橋市</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 都市緑地法等に基づく事務</p> <table border="1" data-bbox="347 1500 1139 1668"> <thead> <tr> <th data-bbox="347 1500 895 1554">事務の概要</th> <th data-bbox="900 1500 1139 1554">対象市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="347 1554 895 1668">特別緑地保全地区内における行為の許可等 13事務</td> <td data-bbox="900 1554 1139 1668">松戸市</td> </tr> </tbody> </table> | 事務の概要 | 対象市町村 | 販売従事登録に係る申請の受理等 7事務 | 千葉市、船橋市及び柏市 | 事務の概要 | 対象市町村 | 毒物及び劇物の業務上取扱者に対する立入検査等 8事務 | 千葉市及び船橋市 | 事務の概要 | 対象市町村 | 薬局の開設許可等 61事務 | 千葉市及び船橋市 | 事務の概要 | 対象市町村 | 特別緑地保全地区内における行為の許可等 13事務 | 松戸市 | 知事の権限に属する事務の市への移譲 |
| 事務の概要 | 対象市町村 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 販売従事登録に係る申請の受理等 7事務 | 千葉市、船橋市及び柏市 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務の概要 | 対象市町村 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 毒物及び劇物の業務上取扱者に対する立入検査等 8事務 | 千葉市及び船橋市 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務の概要 | 対象市町村 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 薬局の開設許可等 61事務 | 千葉市及び船橋市 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務の概要 | 対象市町村 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別緑地保全地区内における行為の許可等 13事務 | 松戸市 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|--|------------------|-----|-----|-----------------|--------------------------|---------------|------------|-----------|-----|-----|--------------------------|-----------------|-----|-----|-------|-------------------|------------------|------------------|-------------|
| 議案第4号 | <p>使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>1. 手数料を新設するもの</p> <p>(1) 政治資金規正法の一部改正(平成19年12月28日公布)に伴い、次の手数料を新設する</p> <table border="1" data-bbox="355 504 1142 741"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">収支報告書等の写しの交付手数料</td> <td>交付の請求に係るもの (県外のものに限る)</td> <td>1件につき 300円</td> </tr> <tr> <td>交付の実施に係るもの</td> <td>1枚につき 10円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 建築士法の一部改正(平成18年12月20日公布)に伴い、次の手数料を新設する</p> <table border="1" data-bbox="352 920 1134 1084"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二級建築士又は木造建築士免許証書換え交付等手数料</td> <td>1件につき 5,900円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 手数料の額の改定を行うもの</p> <p>建築士法の一部改正(平成18年12月20日公布)に伴い、次の手数料の額を改定する</p> <table border="1" data-bbox="349 1314 1134 1487"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>現 行</th> <th>改 正 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二級建築士又は木造建築士免許手数料</td> <td>1件につき 18,000円</td> <td>1件につき 19,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. その他所要の規定の整備を行うもの</p> | 名 称 | 区 分 | 金 額 | 収支報告書等の写しの交付手数料 | 交付の請求に係るもの (県外のものに限る) | 1件につき 300円 | 交付の実施に係るもの | 1枚につき 10円 | 名 称 | 金 額 | 二級建築士又は木造建築士免許証書換え交付等手数料 | 1件につき 5,900円 | 名 称 | 現 行 | 改 正 後 | 二級建築士又は木造建築士免許手数料 | 1件につき 18,000円 | 1件につき 19,200円 | 手数料の新設及び改定等 |
| 名 称 | 区 分 | 金 額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 収支報告書等の写しの交付手数料 | 交付の請求に係るもの (県外のものに限る) | 1件につき 300円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 交付の実施に係るもの | 1枚につき 10円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 名 称 | 金 額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 二級建築士又は木造建築士免許証書換え交付等手数料 | 1件につき 5,900円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 名 称 | 現 行 | 改 正 後 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 二級建築士又は木造建築士免許手数料 | 1件につき 18,000円 | 1件につき 19,200円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|-------|---|-----------------------|
| 議案第5号 | <p>千葉県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>国民健康保険の国庫負担金及び被用者保険等保険者拠出金等の算定等に関する政令の一部改正（平成20年2月1日公布）に伴い、引用する政令の題名に変更があったため、規定の整備を行うもの</p> <p style="text-align: center;">(改正前) (改正後)</p> <p>国民健康保険の国庫負担金 ⇒ 国民健康保険の国庫負担金及び被用者保険等保険者拠出金等の算定に関する政令</p> | <p>政令の改正に伴う規定の整備</p> |
| 議案第6号 | <p>千葉県警察基本条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 警察法施行令の一部改正（平成20年9月3日公布）に伴い、警務部の所掌事務に、オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金に関する事務を追加するもの</p> <p>2. 総武流山電鉄株式会社の社名変更に伴い、引用する松戸東警察署の管轄区域の表記について整備するもの</p> <p style="text-align: center;">(改正前) (改正後)</p> <p>総武流山電鉄株式会社 ⇒ 流鉄株式会社鉄道用地敷 鉄道用地敷</p> <p>3. その他所要の規定の整備を行うもの</p> | <p>政令の改正等に伴う条例の改正</p> |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|-------|--|------------------------------|
| 議案第7号 | <p>当せん金付証券の発売について</p> <p>平成21年度当せん金付証券の千葉県発売総額について、当せん金付証券法第4条第1項の規定により、議会の議決に付すもの</p> <p>平成21年度発売総額 380億円以内</p> | <p>平成21年度当せん金付証券の千葉県発売総額</p> |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|-------|--|----------|
| 議案第8号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県中央駐車場の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの 《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県中央駐車場</p> <p>2. 指定管理者となる団体 東京都中央区八丁堀1丁目5番1号本八重洲ビル 日駐管理株式会社 代表取締役 松 浦 孝</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第9号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県松風園の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの 《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県松風園</p> <p>2. 指定管理者となる団体 習志野市泉町1丁目1番1号 社会福祉法人恩賜財団済生会支部千葉県済生会 業務担当理事 大 内 武 夫</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|---|----------|
| 議案第10号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県福祉ふれあいプラザの指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県福祉ふれあいプラザ</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p>長寿社会文化協会・ACOB A共同事業体</p> <p>代表者 東京都港区芝公園2丁目6番8号</p> <p>社団法人長寿社会文化協会</p> <p>会 長 長谷川 和 夫</p> <p>構成者 我孫子市本町3丁目7番10号</p> <p>特定非営利活動法人ACOB A</p> <p>代表理事 関 本 征四郎</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第11号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県生涯大学校の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県生涯大学校</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p>神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2丁目23番2</p> <p>株式会社ハリマビシステム</p> <p>代表取締役 鴻 義 久</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|---|----------|
| 議案第12号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンターの指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンター</p> <p>2. 指定管理者となる団体 千葉市中央区千葉港4番3号 社会福祉法人千葉県身体障害者福祉協会 理事長 神 林 保 夫</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第13号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県手賀沼親水広場の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県手賀沼親水広場</p> <p>2. 指定管理者となる団体 千葉市中央区中央港1丁目11番1号 財団法人千葉県環境財団 理事長 小久保 英 二</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|---|----------|
| 議案第14号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>大房岬自然公園施設の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 大房岬自然公園施設</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p>千葉市中央区富士見1丁目12番7号</p> <p>特定非営利活動法人千葉自然学校</p> <p>理事長 岡 島 成 行</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第15号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>勝浦海中公園施設の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 勝浦海中公園施設</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p>勝浦市吉尾174番地</p> <p>財団法人千葉県勝浦海中公園センター</p> <p>会 長 藤 平 輝 夫</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|---|----------|
| 議案第16号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>白子自然公園施設の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの 《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 白子自然公園施設</p> <p>2. 指定管理者となる団体 長生郡白子町関5074番2号 白子町 白子町長 林 和 雄</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第17号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>片貝自然公園施設の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの 《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 片貝自然公園施設</p> <p>2. 指定管理者となる団体 山武郡九十九里町片貝4099番地 九十九里町 九十九里町長 川 島 伸 也</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|---|----------|
| 議案第18号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>上永井自然公園施設の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの 《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 上永井自然公園施設</p> <p>2. 指定管理者となる団体 旭市ニの1920番地 旭市 旭市長 伊藤 忠 良</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第19号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県いすみ環境と文化のさとセンターの指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの 《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県いすみ環境と文化のさとセンター</p> <p>2. 指定管理者となる団体 千葉市中央区中央港1丁目11番1号 財団法人千葉県環境財団 理事長 小久保 英 二</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|--|----------|
| 議案第20号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県行徳野鳥観察舎の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県行徳野鳥観察舎</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p>市川市八幡1丁目1番1号</p> <p>市川市</p> <p>市川市長 千葉 光 行</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第21号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県青少年女性会館の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県青少年女性会館</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p>千葉市稲毛区天台6丁目5番2号</p> <p>財団法人千葉県青少年協会</p> <p>会 長 安 田 敬 一</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|--|----------|
| 議案第22号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県かずさインキュベーションセンターの指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県かずさインキュベーションセンター</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p style="padding-left: 40px;">木更津市かずさ鎌足2丁目3番地9</p> <p style="padding-left: 40px;">株式会社かずさアカデミアパーク</p> <p style="padding-left: 40px;">代表取締役 相原茂雄</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第23号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県国民宿舎サンライズ九十九里の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県国民宿舎サンライズ九十九里</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p style="padding-left: 40px;">「財団法人千葉県観光公社・株式会社休暇村サービス」</p> <p style="text-align: right; padding-right: 40px;">グループ</p> <p>代表者 千葉市中央区富士見1丁目12番7号</p> <p style="padding-left: 40px;">財団法人千葉県観光公社</p> <p style="padding-left: 40px;">理事長 米田謙之輔</p> <p>構成者 東京都台東区上野7丁目6番5号上野KYビル5階</p> <p style="padding-left: 40px;">株式会社休暇村サービス</p> <p style="padding-left: 40px;">代表取締役 正木功一</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|--|----------|
| 議案第24号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県南房パラダイスの指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県南房パラダイス</p> <p>2. 指定管理者となる団体 館山市坂井字翁作772番地54 株式会社オーシャンヴェール館山 代表取締役 西山 茂 行</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第25号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県立内浦山県民の森の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県立内浦山県民の森</p> <p>2. 指定管理者となる団体 (財)千葉県観光公社・(株)塚原緑地研究所グループ 代表者 千葉市中央区富士見1丁目12番7号 財団法人千葉県観光公社 理事長 米 田 謙之輔 構成者 千葉市美浜区真砂3丁目3番7号 株式会社塚原緑地研究所 代表取締役 塚 原 道 夫</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|---|----------|
| 議案第26号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県立清和県民の森の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県立清和県民の森</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p>(財) 千葉県観光公社・(株) 塚原緑地研究所グループ</p> <p>代表者 千葉市中央区富士見1丁目12番7号</p> <p>財団法人千葉県観光公社</p> <p>理事長 米 田 謙之輔</p> <p>構成者 千葉市美浜区真砂3丁目3番7号</p> <p>株式会社塚原緑地研究所</p> <p>代表取締役 塚 原 道 夫</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第27号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県立館山野鳥の森の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県立館山野鳥の森</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p>(財) 千葉県観光公社・(株) 塚原緑地研究所グループ</p> <p>代表者 千葉市中央区富士見1丁目12番7号</p> <p>財団法人千葉県観光公社</p> <p>理事長 米 田 謙之輔</p> <p>構成者 千葉市美浜区真砂3丁目3番7号</p> <p>株式会社塚原緑地研究所</p> <p>代表取締役 塚 原 道 夫</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|---|----------|
| 議案第28号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県立船橋県民の森の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県立船橋県民の森</p> <p>2. 指定管理者となる団体 千葉県美浜区真砂3丁目3番7号 株式会社塚原緑地研究所 代表取締役 塚原道夫</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第29号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県立東庄県民の森の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県立東庄県民の森</p> <p>2. 指定管理者となる団体 千葉市中央区長洲1丁目15番7号 千葉県森林組合連合会 代表理事長 酒井茂英</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|---|----------|
| 議案第30号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県立大多喜県民の森の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県立大多喜県民の森</p> <p>2. 指定管理者となる団体 夷隅郡大多喜町大多喜93番地 大多喜町 大多喜町長 田 嶋 隆 威</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第31号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉ポートパークの指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉ポートパーク</p> <p>2. 指定管理者となる団体 代表者 千葉市中央区富士見1丁目12番7号 財団法人千葉県観光公社 理事長 米 田 謙之輔 構成者 千葉市中央区都町33番地の1 林造園土木株式会社 代表取締役 林 正 夫</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|---|----------|
| 議案第32号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>袖ヶ浦海浜公園の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 袖ヶ浦海浜公園</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p>千葉市中央区仁戸名町357番地の30</p> <p>千葉砂防植産株式会社</p> <p>代表取締役 古 舘 公 二</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第33号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>船橋港親水公園の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 船橋港親水公園</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p>千葉市中央区仁戸名町357番地の30</p> <p>千葉砂防植産株式会社</p> <p>代表取締役 古 舘 公 二</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|---|----------|
| 議案第34号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>新港公園の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 新港公園</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p>木更津市東太田4丁目18番8号</p> <p>木更津造園建設業協同組合</p> <p>代表理事 山 田 孝 雄</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第35号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>潮浜公園の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 潮浜公園</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p>木更津市中央3丁目3番8号</p> <p>社団法人木更津港湾愛護協会</p> <p>会 長 黒 木 啓 介</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|---|----------|
| 議案第36号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>富津みなと公園の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 富津みなと公園</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p>富津市新富146番地の2</p> <p>財団法人富津市施設利用振興公社</p> <p>理事長 小坂孝二</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第37号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>上総湊港海浜公園の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 上総湊港海浜公園</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p>富津市新富146番地の2</p> <p>財団法人富津市施設利用振興公社</p> <p>理事長 小坂孝二</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|---|----------|
| 議案第38号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>名洗港海浜公園の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 名洗港海浜公園</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p style="padding-left: 40px;">銚子市長塚町4丁目1157番地</p> <p style="padding-left: 40px;">株式会社今井組</p> <p style="padding-left: 80px;">代表取締役 今 井 敏 春</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第39号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>興津港海浜公園の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 興津港海浜公園</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p style="padding-left: 40px;">勝浦市興津字湊埋立地</p> <p style="padding-left: 40px;">勝浦市興津環境整備促進協議会</p> <p style="padding-left: 80px;">会 長 関 川 彰</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|--|----------|
| 議案第40号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県立富津公園の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの 《概要》</p> <p>1. 施設の名 千葉県立富津公園</p> <p>2. 指定管理者となる団体 富津みどりの公園グループ</p> <p>代表者 千葉市中央区中央4丁目13番28号 財団法人千葉県まちづくり公社 理事長 出口正義</p> <p>構成者 東京都北区王子3丁目19番7号 株式会社サンアメニティ 代表取締役 宮本勉</p> <p>構成者 千葉市美浜区真砂3丁目3番7号 株式会社塚原緑地研究所 代表取締役 塚原道夫</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第41号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県立蓮沼海浜公園の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの 《概要》</p> <p>1. 施設の名 千葉県立蓮沼海浜公園</p> <p>2. 指定管理者となる団体 千葉県レクリエーション都市開発株式会社グループ</p> <p>代表者 山武市蓮沼ホ368番地1 千葉県レクリエーション都市開発株式会社 代表取締役社長 池田信満</p> <p>構成者 千葉市中央区道場北2丁目18番9号 植忠造園土木株式会社 代表取締役 角田敬一</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|--|----------|
| 議案第42号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県立行田公園の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの 《概 要》</p> <p>1. 施設の名 称 千葉県立行田公園</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p style="padding-left: 40px;">代表者 習志野市茜浜1丁目6番4号 藤木園緑化土木株式会社 代表取締役 望 月 勝 保</p> <p style="padding-left: 40px;">構成者 船橋市日の出2丁目2番16号 有限会社共栄緑化 代表取締役 佐 藤 勝 治</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第43号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県立印旛沼公園の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの 《概 要》</p> <p>1. 施設の名 称 千葉県立印旛沼公園</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p style="padding-left: 40px;">千葉県美浜区真砂3丁目3番7号 株式会社塚原緑地研究所 代表取締役 塚 原 道 夫</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|---|----------|
| 議案第44号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県立館山運動公園の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県立館山運動公園</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p style="padding-left: 40px;">千葉市中央区中央4丁目13番28号</p> <p style="padding-left: 40px;">財団法人千葉県まちづくり公社</p> <p style="padding-left: 40px;">理事長 出口正義</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第45号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県立青葉の森公園の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県立青葉の森公園</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p style="padding-left: 40px;">千葉市中央区中央4丁目13番28号</p> <p style="padding-left: 40px;">財団法人千葉県まちづくり公社</p> <p style="padding-left: 40px;">理事長 出口正義</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|--|----------|
| 議案第46号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県立幕張海浜公園の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県立幕張海浜公園</p> <p>2. 指定管理者となる団体 幕張みどりの公園グループ</p> <p>代表者 千葉市中央区中央4丁目13番28号 財団法人千葉県まちづくり公社 理事長 出口正義</p> <p>構成者 千葉市美浜区真砂3丁目3番7号 株式会社塚原緑地研究所 代表取締役 塚原道夫</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第47号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県立柏の葉公園の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県立柏の葉公園</p> <p>2. 指定管理者となる団体 柏の葉みどりの公園グループ</p> <p>代表者 千葉市中央区中央4丁目13番28号 財団法人千葉県まちづくり公社 理事長 出口正義</p> <p>構成者 千葉市稲毛区弥生町1番33号 国立大学法人千葉大学 学長 齋藤 康</p> <p>構成者 福井県福井市下馬2丁目101番地 株式会社アイビックス 代表取締役 吉田敏貢</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|---|----------|
| 議案第48号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県立北総花の丘公園の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県立北総花の丘公園</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p style="padding-left: 40px;">千葉市中央区中央4丁目13番28号</p> <p style="padding-left: 40px;">財団法人千葉県まちづくり公社</p> <p style="padding-left: 40px;">理事長 出口正義</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第49号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県立長生の森公園の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県立長生の森公園</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p style="padding-left: 40px;">千葉市中央区中央4丁目13番28号</p> <p style="padding-left: 40px;">財団法人千葉県まちづくり公社</p> <p style="padding-left: 40px;">理事長 出口正義</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|--|----------|
| 議案第50号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県立手賀沼自然ふれあい緑道の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県立手賀沼自然ふれあい緑道</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p style="padding-left: 40px;">我孫子市岡発戸599番地の2</p> <p style="padding-left: 40px;">株式会社光風ガーデン</p> <p style="padding-left: 40px;">代表取締役 高野 光 利</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第51号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県立房総のむらの指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県立房総のむら</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p style="padding-left: 40px;">四街道市鹿渡809番地の2</p> <p style="padding-left: 40px;">財団法人千葉県教育振興財団</p> <p style="padding-left: 40px;">理事長 福 島 義 弘</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|---|----------|
| 議案第52号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県総合スポーツセンターの指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県総合スポーツセンター</p> <p>2. 指定管理者となる団体 千葉県体育協会・まちづくり公社グループ 代表者 千葉市中央区中央4丁目13番28号 財団法人千葉県まちづくり公社 理事長 出口正義 構成者 千葉市稲毛区天台町323番地 財団法人千葉県体育協会 会 長 沼 田 武</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第53号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県総合スポーツセンター射撃場の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県総合スポーツセンター射撃場</p> <p>2. 指定管理者となる団体 千葉市中央区市場町2番11号 千葉県ライフル射撃協会 会 長 霜 禮次郎</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|---|----------|
| 議案第54号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県総合スポーツセンター東総運動場の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県総合スポーツセンター東総運動場</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p style="padding-left: 40px;">千葉市中央区中央4丁目13番28号</p> <p style="padding-left: 40px;">財団法人千葉県まちづくり公社</p> <p style="padding-left: 40px;">理事長 出口正義</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第55号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県国際総合水泳場の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県国際総合水泳場</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p style="padding-left: 40px;">セントラルスポーツ・オーエンスグループ</p> <p style="padding-left: 40px;">代表者 東京都中央区築地4丁目1番17号</p> <p style="padding-left: 40px;">株式会社オーエンス</p> <p style="padding-left: 40px;">代表取締役 大木一雄</p> <p style="padding-left: 40px;">構成者 東京都中央区新川1丁目21番2号</p> <p style="padding-left: 40px;">セントラルスポーツ株式会社</p> <p style="padding-left: 40px;">代表取締役社長 後藤忠治</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|---|-----------------------------|
| 議案第56号 | <p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県幕張新都心地下駐車場の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 施設の名称 千葉県幕張新都心地下駐車場</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p style="padding-left: 40px;">東京都港区西新橋2丁目8番1号</p> <p style="padding-left: 40px;">社団法人日本駐車場工学研究会</p> <p style="padding-left: 40px;">代表理事 一瀬 哲雄</p> <p>3. 指定期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> | 指定管理者の指定 |
| 議案第57号 | <p>専決処分の承認を求めることについて</p> <p>損害賠償請求事件に係る第一審判決に対して控訴することについて、急施を要するものと認め、平成20年10月29日専決処分したので議会の承認を求めるもの</p> <p>事件名</p> <p>損害賠償請求事件</p> <p>(東京地方裁判所平成18年(ワ)第12649号に係る控訴)</p> | 損害賠償請求事件についての第一審判決に対する訴えの提起 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|---|----------------|
| 議案第58号 | <p>専決処分の承認を求めることについて</p> <p>旧一宮川廃河川敷地について、占有者から土地所有権の確認請求訴訟が提起されたが、平成20年11月4日に相手方と和解することについて急施を要するものと認め、専決処分をしたので、議会の承認を求めるもの</p> <p>1. 事件名 所有権確認請求事件 (千葉地方裁判所平成18年(ワ)第774号)</p> <p>2. 相手方 茂原市早野24番地10 有限会社細谷物産 代表取締役 細谷 守 高</p> <p>3. 和解内容 (1) 相手方は、県に対し、対象地2筆について県が所有権を有することを確認する (2) 県は、相手方に対し、対象地2筆について合計54万円で売り渡す (3) 県と相手方は、県と相手方との間には本件に関し、和解条項に定めるもののほか何らの債権債務がないことを相互に確認する</p> | 所有権確認請求事件に係る和解 |

平成20年12月 定例県議会 提出予定案件表 (報 告)

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|-------|---|--|
| 報告第1号 | 専決処分の報告について 損害賠償額 8,650,483円 (24件) (内 容) 交通事故 7,223,449円 (18件) 管理瑕疵等 1,427,034円 (6件) | 交通事故等による損害賠償に係る専決処分の報告 |
| 報告第2号 | 専決処分の報告について 請求金額 4,440,200円 (18件) | 県営住宅明渡し請求並びに家賃等支払請求に関する訴えの提起についての専決処分の報告 |